

奈良市家庭系ごみ収集運搬業務  
入札説明書

奈良市 環境部

環境政策課

令和6年9月27日

## 1. 目的

本入札は、奈良市（以下、「本市」という。）が実施する家庭系ごみ収集運搬業務（以下、「本業務」という。）に地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価落札方式一般競争入札を導入することにより、本業務を確実に履行できる業務受注者を選定し、安定的かつ継続的な市民サービスを提供することを目的とする。

## 2. 業務委託の概要

### (1)業務名

奈良市家庭系ごみ収集運搬業務

### (2)契約期間

契約期間は、契約日から令和12年3月31日までとする。そのうち、契約日から令和7年3月31日までを業務研修・引継期間とし、令和7年4月1日から令和12年3月31日までを履行期間とする。

### (3)業務内容等

#### ア 家庭系ごみ収集運搬業務

本市が指定する区域において、家庭系ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装）を収集箇所から収集し、市が指定する処理施設等に搬入する。

なお、具体的な業務方法は、契約書・仕様書・作業手順書等に示す。

#### イ 収集区域等

##### (ア)収集区域

二名三丁目、二名四丁目、二名五丁目、二名六丁目、三松一丁目、三松二丁目、三松三丁目、三松四丁目、三松ヶ丘、富雄川西一丁目、富雄川西二丁目、二名七丁目、三碓町、富雄元町三丁目、富雄元町四丁目、鳥見町一丁目、鳥見町二丁目、鳥見町三丁目、鳥見町四丁目、帝塚山七丁目、帝塚山一丁目、帝塚山二丁目、帝塚山三丁目、帝塚山四丁目、帝塚山五丁目、帝塚山六丁目、帝塚山西二丁目、帝塚山南一丁目、帝塚山南四丁目、帝塚山南五丁目、三碓五丁目、三碓六丁目、中町（一部除く）、丸山一丁目、丸山二丁目、富雄泉ヶ丘、石木町、大和田町、帝塚山西一丁目、帝塚山南二丁目、帝塚山南三丁目、帝塚山中町

(イ)年間のごみ量

燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装
約 3,070t	約 205t	約 230t

※ 1 令和 5 年度における本入札の収集区域相当のごみ量より算出している。

※ 2 各年度の家庭からの排出により、実際のごみ量は変動する。

(4)支払条件

委託料は履行期間中に毎月支払うものとする。

毎月の支払額については、契約金額を履行期間全体の月数（60 月）で除算した金額を基礎とし、発注者と受注者で協議のうえ支払計画を決定する。

(5)準備・引継

受注者は令和 7 年 4 月 1 日から確実に業務が遂行できるよう、履行期間前の本市が指定する期限までに受注者が仕様書・作業手順書・業務企画提案書において評価対象となった事項のとおり、「従業員」・「作業車」・「事務所」・「駐車場」等を確保・整備すること。

また、業務開始前までに、本市の業務に従事する受注者の従業員を対象に業務の引継を実施するため、従業員に従事させ、業務内容への習熟を図ること。

### 3. スケジュール

9 月 27 日(金)	入札公告
9 月 27 日(金) ～ 10 月 7 日(月)	質問受付
9 月 27 日(金) ～ 10 月 11 日(金)	入札参加資格申請書類の受付
9 月 27 日(金) ～ 10 月 29 日(火)	入札説明書等の交付
10 月 3 日(木) ～ 10 月 29 日(火)	参考図書の閲覧
10 月 10 日(木)	質問に対する回答
10 月 16 日(水)	入札参加資格審査結果通知
10 月 17 日(木) ～ 10 月 29 日(火)	業務企画提案書等・入札書受付
11 月 12 日(火)	開札
11 月中旬	業務企画提案書に関するヒアリング
11 月 28 日(木)	落札者決定通知（予定）

## 4. 入札参加資格要件

### (1) 単独事業者

- ア 入札参加資格申請時において、令和 6 年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- イ 公告日において、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ウ 公告日において、奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 公告日において、奈良市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であり、かつ、全ての品目を取り扱うことができる者であること。または、過去 3 年間に於いて一般廃棄物収集運搬業務について本市または国及び他の地方公共団体等と契約を締結し、かつこれらを履行した実績を 1 件以上有する者であること。
- オ 公告日において、奈良市内に本社・本店又は事業所を有する者であること。
- カ 奈良市一般廃棄物収集運搬業許可業者で令和 3 年度から令和 5 年度までの間に奈良市より「奈良市一般廃棄物収集運搬許可業者に対する指示事項並びに処分及び指導に関する基準における基準表第 1」に基づく搬入停止処分を受けていない者であること。
- キ 令和 5 年度に奈良市内から収集した一般廃棄物を奈良市環境清美工場へ搬入した量が合計で 1, 0 0 0 t 以上の者であること。

### (2) 共同企業体

- ア 入札参加資格申請時において、共同企業体の構成員（以下、構成員）は、令和 6 年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- イ 公告日において、構成員は、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ウ 公告日において、構成員は、奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 公告日において、構成員は、奈良市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であり、かつ、全ての品目を取り扱うことができる者であること。または、過去 3 年間に於いて一般廃棄物収集運搬業務について本市または国及び他の地方公共団体等と契約を締結し、かつこれらを履行した実績を 1 件以上有する者であること。
- オ 公告日において、構成員は、奈良市内に本社・本店又は事業所を有する者であること。
- カ 構成員は、奈良市一般廃棄物収集運搬業許可業者で令和 3 年度から令和 5 年度までの間に奈良市より「奈良市一般廃棄物収集運搬許可業者に対する指示事項並びに処分及び指導に関する基準における基準表第 1」に基づく搬入停止処分を受けていない者であること。
- キ 構成員は 2 者以上 4 者以内とし、任意かつ自主的に結成する者であること。
- ク 構成員は、令和 5 年度に奈良市内から収集した一般廃棄物を奈良市環境清美工場へ

- 搬入した量が合計で100t以上1,000t未満の者であること。ただし、共同企業体の代表者は、500t以上1,000t未満の者であること。
- ケ 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員中最大であること。
- コ 構成員は、本入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

## 5. 入札説明書等の交付

入札説明書等（参考図書は除く。）は、本市環境政策課のホームページからダウンロードすること。

交付期間：公告日から令和6年10月29日（火）まで

## 6. 参考図書の閲覧

参考図書の閲覧を次の要領で実施する。

### (1)参考図書

本業務の収集箇所を示した地図

### (2)閲覧期間

令和6年10月3日（木）から令和6年10月29日（火）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

### (3)閲覧時間及び場所

ア 時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

イ 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 環境部 環境政策課

### (4)閲覧方法

次のとおりに実施する。

ア 申込期間

公告日から令和6年10月23日（水）午後5時まで

イ 申込方法

「閲覧用参考資料閲覧申込書（その他－様式第1号）」に必要事項を記入の上、希望する閲覧日の4日前（日曜日、土曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）までに本市環境政策課へ電子メールによりファイルを添付し提出すること。また、電子メールにより提出した際は、必ず市に電話で電子メールの到着を確認すること。

閲覧期間中の申込回数については回数制限を設けないが、申込中の閲覧が終了した翌日以降に、次回閲覧の申込を行うこと。

#### ウ 提出先

提出先：奈良市 環境部 環境政策課  
メールアドレス：kankyoseisaku@city.nara.lg.jp  
電話番号：0742-34-4591

## 7. 質問受付

### (1) 質問受付期間

公告日から令和6年10月7日（月）午後5時まで

### (2) 提出の方法

質問事項は、「質問書（その他様式第2号）」に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールの件名を「奈良市家庭系ごみ収集運搬業務に関する質問書」とし、本市環境政策課へ電子メールによりファイルを添付し提出すること。また、電話、口頭、郵送、FAX等による質問は受け付けない。また、電子メールにより提出した際、必ず電話にて市に電子メールの到着を確認すること。

提出先：奈良市 環境部 環境政策課  
メールアドレス：kankyoseisaku@city.nara.lg.jp  
電話番号：0742-34-4591

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答を令和6年10月10日（木）に本市環境政策課ホームページにおいて公表する。なお、電話及び口頭等での回答など個別には対応しないととも、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

## 8. 入札参加資格審査

### (1) 申請書類・添付書類

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書類・添付書類等の書類（以下、「入札参加資格申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。なお、期限までに入札参加資格申請書類を提出しない者は本入札に参加することができない。

入札参加資格申請書類は、本市環境政策課のホームページからダウンロードすること。

入札参加資格申請書類は、A4フラットファイル（縦型、2穴）に綴じて1部提出すること。なお、ファイルの背表紙及び表紙に、「入札参加資格申請書類」と記入の上、単独事業者の場合は「事業者名」、又は共同企業体の場合は「共同企業体名」も記入すること。

また、入札参加資格申請書類は、以下の表の左端の番号順に綴じること。

	文書名	単独 事業者	共同 企業体	備考
1	入札参加資格審査申請書 (資格-様式第1号)	○	○	単独事業者・共同企業体 それぞれ指定の様式を使用すること。
2	共同企業体協定書 (資格-様式第2号)	—	○	共同企業体 様式
3	委任状 (資格-様式第3号)	—	○	共同企業体 様式
4	使用印鑑届 (資格-様式第4号)	○	○	単独事業者・共同企業体 それぞれ指定の様式を使用すること。
5	誓約書 (資格-様式第5号)	○	○	単独事業者・共同企業体 それぞれ指定の様式を使用すること。
6	同意書 (資格-様式第6号)	○	○	単独事業者・共同企業体 それぞれ指定の様式を使用すること。
7	業務実績調書 (資格-様式第7号)	※	※	一般廃棄物収集運搬業許可を有しない者の場合のみ
8	業務実績を証する書類	※	※	一般廃棄物収集運搬業許可を有しない者の場合のみ

## (2)入札参加資格申請書類の受付

入札参加資格申請書類は、次のとおり受け付ける。なお、入札参加資格申請書類は持参によるものとし、郵送、FAX、その他の方法によるものは認めない。

### ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年10月11日（金）まで（日曜日、土曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

### イ 受付場所

奈良市 環境部 環境政策課

## (3)入札参加資格審査結果通知

入札参加資格の審査結果は、令和6年10月16日（水）までに単独事業者の場合は事業者、又は共同企業体の場合は共同企業体の代表者に対し、書面により通知する。なお、参加資格を確認された入札参加者数等については公表しない。

#### (4)入札を辞退する場合

入札参加資格があることを確認された者が入札を辞退する場合は、令和6年10月29日（火）までに「入札辞退届（入札－様式第1号）または（入札－様式第1号 共同企業体）」を本市環境政策課へ持参提出すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の本市の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

### 9. 業務企画提案書・入札書関係書類の提出

#### (1)業務企画提案書・入札書

本入札参加資格を有する者は、業務企画提案書と入札書を同時に提出すること。なお、提出期限までに関係書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

また、業務企画提案書の提出に当たっては、次の様式を使用すること。

##### ア 業務企画提案書様式及び添付資料

業務企画提案書は、A4フラットファイル（縦型、2穴）に綴じて1部提出すること。なお、ファイルの背表紙及び表紙に、「業務企画提案書」と記入の上、単独事業者の場合は「事業者名」、又は共同企業体の場合は「共同企業体名」も記入すること。

また、業務企画提案書は、以下の表の左端の番号順に綴じること。

	業務企画提案書様式 等	単独 事業者	共同 企業体	添付書類
1	業務企画提案書 （提案－様式第1号）	○	○	
2	車両人員配置計画書 （提案－様式第2号）	○	○	
3	運転手及び作業員名簿 （提案－様式第3号）	○	○	・ 労働者名簿の写し（労働基準法第107条）
4	業務責任者名簿 （提案－様式第4号）	○	○	・ 労働者名簿の写し（労働基準法第107条） ・ 労働条件通知書の写し（労働基準法第15条）又は雇用契約書の写し
5	障害者従業員の雇用状況が分かる書類（提案－様式第5号） ※ 次の要件を満たす場合のみ提出 ア 従業員数40人以上の場合、障害者雇用率2.5%以上 イ 従業員数40人未満の場合、障害者を1人以上雇用	○	○	ア 従業員数40人以上の場合 ・ 令和6年度にハローワーク（公共職業安定所）に提出した障害者雇用状況報告書の写し イ 従業員数40人未満の場合 ・ 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保険福祉手帳のいずれかの写し及び労働者名簿の写し（労働基準法第107条） ※ 共同企業体については、構成員のいずれかの雇用状況で可
6	女性従業員の雇用状況が分かる書類（提案－様式第5号）	○	○	・ 労働者名簿の写し（労働基準法第107条） ・ 労働条件通知書の写し（労働基準法第15条）又は雇用契約書の写し



7	作業車一覧 (提案-様式第6号)	○	○	・ 自動車検査証の写し ・ 賃貸借契約書又はリース契約書の写し等
8	点検整備計画書 (提案-様式第7号)	○	○	
9	安全運転等の研修実施計画書 (提案-様式第8号)	○	○	
10	安全作業マニュアル ※ 作成している場合のみ提出	○	○	・ 安全作業マニュアルの写し (任意様式) ※ 共同企業体については、構成員のいずれかが作成した安全作業マニュアルで可
11	ごみの分別・排出方法に関する研修等実施計画書 (提案-様式第9号)	○	○	
12	悪臭・散乱ごみへの対応計画書 (提案-様式第10号)	○	○	
13	市民接遇等に関する研修計画書 (提案-様式第11号)	○	○	
14	環境活動や地域活動への企業としての自主的な取組 (提案-様式第12号)	○	○	・ 取組状況が確認できる活動報告書や写真等
15	ISO14001、エコアクション21の認証 ※ 認証がある場合のみ提出	○	○	・ 本入札の公告日現在で有効な登録(認証)機関が発行した登録書等の写し ※ 共同企業体については、構成員のいずれかが認証を受けた登録証等の写しで可
16	感染症への対策について (提案-様式第13号)	○	○	
17	業務改善提案・セールスポイント (提案-様式第14号)	○	○	
18	脱炭素化に関する取り組み (提案-様式第15号)	○	○	・ 取組状況が確認できる資料や写真等
19	災害への対策について (提案-様式第16号)	○	○	・ 災害時の業務継続計画・マニュアル等の写し (作成している場合)
20	経営状況が分かる書類 (様式は任意とする)	○	○	・ 財務諸表(貸借対照表、損益計算書)の写し (過去3期分) ・ 共同企業体については、共同企業体代表者の財務諸表のみ提出

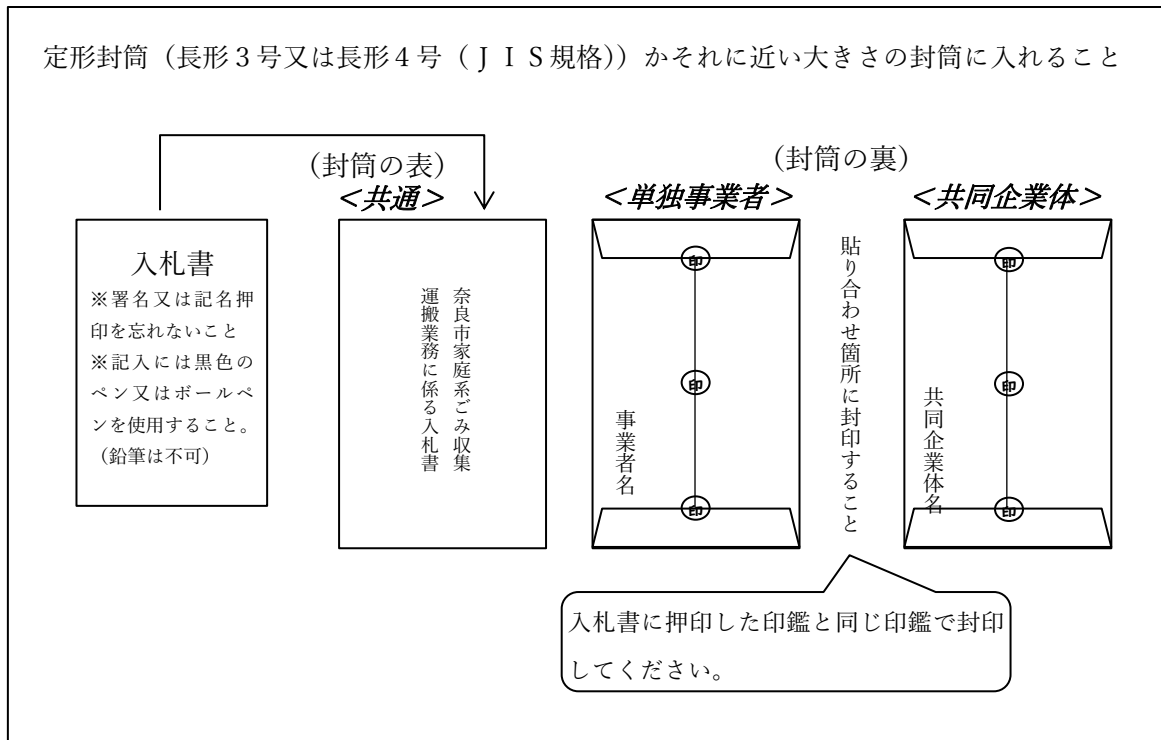
※ 市の指定様式を使用する場合は、単独事業者・共同企業体に応じた様式で提出すること。

#### イ 入札書(入札-様式第2号)

入札書は、封筒に入れて厳重に封かんし、封筒表面中央に「奈良市家庭系ごみ収集運搬業務に係る入札書在中」、封筒裏面に単独事業者の場合は「事業者名」、共同企業体の場合は「共同企業体名」を必ず記載すること。なお、封筒裏面には封印を押すこと。

入札金額は契約期間の総額とし、事業に係る全ての費用を含むものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて契約金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。



※ 市の指定の様式を使用する場合は、単独事業者・共同企業体のそれぞれの様式で提出すること。

## (2) 履行義務

提出された業務企画提案書の中で、評価対象となった事項は履行義務が生じることとなる。このことを認識した上で、業務企画提案書を作成すること。

## (3) 業務企画提案書・入札書の受付

業務企画提案書・入札書（以下、「入札書類」という。）は、次のとおり受け付ける。なお、入札書類は持参によるものとし、郵送、FAX、その他の方法によるものは認めない。

### ア 受付期間及び受付時間

令和6年10月17日（木）から令和6年10月29日（火）まで（日曜日、土曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

### イ 受付場所

奈良市 環境部 環境政策課

## 10. 落札者の決定方法

本業務の落札者の決定方法は「奈良市家庭系ごみ収集運搬業務落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）」によるものとする。

「落札者決定基準」は業務企画提案書の内容により評価される技術評価と入札金額により評価される価格評価により構成されている。配点は、技術評価120点（基礎点50点と加算点70点の合計）と価格評価80点の合計200点とする。技術評価と価格評価の合計点が最も高かった入札参加者を落札者として決定する。ただし、価格評価の「業務の実行性」の項目において、業務が履行不可と判断された場合は、失格となる。また、予定価格を上回った入札についても失格となるものとする。

また、技術評価と価格評価の合計点が同一の者が2人以上あるときは、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。くじ引きを行う場合の手順等については事態発生時に、本市から当事者に連絡する。

なお、落札者の決定に当たっては、奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会の承認を受けるものとする。

## 11. ヒアリングの実施

予定価格以下で入札した者の業務企画提案書の審査において、ヒアリングを実施する。

なお、技術評価の基礎点項目及び加算点項目の全てがヒアリングの対象となるため、提出した業務企画提案書の記載内容について説明できるようにしておくこと。

また、価格評価について業務の実行性を確認する場合があるので、入札額の積算内容について説明できるようにしておくこと。

### (1) ヒアリングの日程等

ヒアリングは、令和6年11月中旬に行う。時間や場所等詳細な事項については、本市からヒアリング参加者に通知する。

### (2) ヒアリングの方法

ア ヒアリングは、1者当たり3名以内の出席者で実施する。出席者は、奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会の委員及び環境政策課からの質問に対し、適切に効率よく回答すること。

イ ヒアリングは、1者につき20分程度とする。

ウ ヒアリングでは、提出済みの業務企画提案書以外の資料を使った説明は禁止する。

## 1 2. 開札の傍聴

### (1)開札日時

令和6年11月12日（火）午後2時に行う。

### (2)開札場所

奈良市役所 入札室

### (3)開札の傍聴

入札参加者の代表者又はその代理人は、開札を傍聴することができる。

なお、代理人が傍聴する場合は、単独事業者からは委任状（入札－様式第3号）、共同企業体からは（入札－様式第3号 共同企業体）を徴するものとする。

## 1 3. 結果の通知及び公表

落札者決定については、業務受注者決定後、単独事業者の場合は事業者、又は共同企業体の場合は共同企業体の代表者に対し、令和6年11月28日（木）までに書面により通知するとともにホームページに公表する。電話等による審査の経緯及び結果についての問い合わせには応じない。

## 1 4. 無効となる入札書類

入札書類が次に掲げる事項に該当する場合には無効となる。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札書に署名又は記名押印のない入札
- (3) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- (7) 入札書の日付が入札書の受付期間又は開札日でない入札
- (8) その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 15. 入札の保証・契約の保証

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項に該当する場合は、これを免除する。

契約に際しては、奈良市契約規則第23条に定める所定の契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項に該当する場合は、これを免除する。

## 16. その他の留意事項

- (1) 提出された入札参加資格申請書類及び入札書類は返却しない。
- (2) 入札参加者は、本入札説明書を熟知し、かつ遵守すること。
- (3) 本入札に関し、業務企画提案書の関係提出書類については、本市の指定する様式を使用すること。
- (4) 入札参加に際し、入札に係る費用は、全て入札参加者の負担とする。

## 17. 問合せ先

奈良市 環境部 環境政策課

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話番号：0742-34-4591

F A X：0742-36-5466

メールアドレス：kankyoseisaku@city.nara.lg.jp